

日本学生支援機構 大学院第一種奨学金
2025 年度特に優れた業績による返還免除（教員枠）申請手続きについて

日本学生支援機構の第一種奨学金の貸与を受けた学生で、特に優れた業績を挙げた者として日本学生支援機構が認定し、正規教員（任期の定めのない常勤教員）として採用された場合に、貸与期間終了時に奨学金の全額が返還免除される制度です。

■対象者

日本学生支援機構の第一種奨学金貸与者で、2025年度中（2025年4月～2026年3月）に教職大学院を修了、または各大学院における教職課程を履修し専修免許状を取得し修了するもの（修了予定も含む）で、教員採用試験に合格し、かつ2026年4月1日時点において、正規教員として採用される見込みの者。

※ 「本制度（教員枠）での推薦後に「従来の返還免除（従来枠）」の推薦へ変更することはできませんので、正規教員としての在職見込みが立っていない方（在職を証明する書類を提出できる見込みが不透明な方。）については、「従来の返還免除（従来枠）」にて申請ください。

※ 正規教員とは任期の定めのない常勤教員です。臨時の任用の者や非常勤講師など任期が付される採用の場合は対象者に含まれません。

※ 対象となる学校種は、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、幼保連携型認定こども園、です。

※ 教職大学院ではなく、各大学院における教職課程については、学校等での実習を必須とする科目（教職課程認定を受けているものに限る。）を少なくとも1単位以上取得し、学校等での実習の実時間を概ね30時間以上確保していること。

■申請方法：以下、①～④の全ての書類を提出する必要があります。

※①②、③、④毎に提出書類・提出先・提出期間が異なりますのでご注意ください。

- ①「業績優秀者返還免除申請書」（様式1-B）
- ②「教員採用試験の合格通知書等の写し」の提出

原則、下記、提出フォームより受け付けます。

【提出期間】 2026年1月8日(木)～2月5日(木) 17:00まで

【提出書類】

- ① 「業績優秀者返還免除申請書（様式1-B）」

<https://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/jasso/repaymentexemption/>

（横浜国立大学ウェブサイト > 教育・学生生活 > 学生支援課ウェブサイト）

※様式は学生支援課ウェブサイトよりダウンロードし、PCで作成してください。

- ②「教員採用試験の合格通知書等の写し」

【提出先】 提出フォーム <https://forms.office.com/r/1SLkxq1Mnz>

※提出フォームは ynu.jp アカウントからのみアクセス可能です。

※提出フォームからの提出が出来ない方（既に修了されている方等）は

学生支援課経済支援係 (gakusei.keizai@ynu.ac.jp) までメールにて提出

※メールでの提出の場合はファイルに学籍番号でパスワードをかけてください。

【提出部数】 ①Excel ファイル 1部



③「特に優れた業績を証明する資料」の提出

【提出期間】 7ページ目以降を確認の上、所属の大学院担当係の指示に従ってください。

【提出書類】 ③特に優れた業績を証明する資料

（業績優秀者返還免除申請書（様式1表裏）の業績の種類に記載した項目の資料）

【提出先】 7ページ目以降を確認の上、所属の大学院担当係の指示に従ってください。

④ 「2026年4月1日現在の在職証明書の写し等」の提出

⑤ 「専修免許状の写し」の提出 ※専門職課程（教職大学院）は提出不要

【提出期限】 7ページ目以降を確認の上、所属の大学院担当係の指示に従ってください。

【提出書類】 ④「在職証明書の写し」・・2026年4月1日現在の常勤教員（任期の定めなし）としての在職を証明するもの。

⑤ 「専修免許状の写し」・・教員資格取得を証明するもの ※専門職課程（教職大学院）以外の大学院の場合、提出が必要。

【提出先】 7ページ目以降を確認の上、所属の大学院担当係の指示に従ってください。

■結果発表

2026年7月下旬に、学内選考通過者のみ日本学生支援機構から書面にて結果が送付されます。採用者はスカラネットパーソナルからも確認ができます。

※学内選考の結果等について大学からの発表は行っておりませんので予めご了承ください。

■注意事項

- 提出期間終了後は、いかなる理由があっても受け付けません。
- 不備等が見つかった場合は連絡します。提出期間内に不備が解消されない場合は、申請は無効になります。
- 訂正箇所がある場合は、二重線で訂正してください。
- 提出された書類は返却しません。必要な場合は事前にコピーを取っておいてください。
- 業績は返還免除の対象となる第一種奨学金の貸与を受けていた期間での業績が評価対象となります。

例)・修士課程2年から貸与を受けた場合、学部・修士課程1年での業績は評価対象とはなりません。

■申請書類について

(1) 「■申請方法」の①で提出する書類：学生支援課ウェブサイトより業績優秀者返還免除申請書（様式1-B）をダウンロード（上記リンク）し、作成の上Excelファイル1部提出してください。

※提出時のファイル名は「学籍番号」+「氏名」+「申請書（教員枠）」としてください。

例：24AX200 教職太郎申請書（教員枠）

※特に優れた業績として申請する業績の種類1～10の項目の欄に記入し、資料番号をつけてください。

資料番号をつけた資料は別途、「特に優れた業績を証明する資料」として所属の大学院担当係に提出する必要があります。

※業績が多く、両面では書ききれない場合は、ページを増やしても構いません。

(2) 「■申請方法」の②で提出する書類：教員採用されることを示す合格通知書（+大学院進学に係る「採用延期制度対象者」にあっては採用を猶予する通知）をPDFファイルへ変換し提出してください。

① 教員採用選考の合格通知書等の写し

【合格通知書の必要項目：1. 本人氏名、2. 次のいずれか（・採用候補者名簿の登載期間・令和8年度の教員採用候補者選考試験に合格したこと・令和8年度の教員採用を内定すること）
3. 発行者名（組織名、役職名、個人名のいずれも可）】

※提出時のファイル名は「学籍番号」+「氏名」+「合格通知書」としてください。

例：24AX200 教職太郎合格通知書

② 採用猶予等通知（各都道府県の教育委員会が発行する採用の猶予を認める通知）の写し

【採用猶予通知の必要項目：1.本人氏名、2.採用候補者名簿の登載延長期間 3.発行者名（組織名、役職名、個人名のいずれも可）】

※「採用延期制度対象者」のみ。

※ 提出時のファイル名は「学籍番号」+「氏名」+「採用猶予通知」としてください。

例：24AX200 教職太郎採用猶予通知

(3) 「■申請方法」の③で提出する書類：「特に優れた業績を証明する資料（以下、「成果物書類」という）となります。①の「業績優秀者返還免除申請書（様式1-B表裏）」の業績の種類に記入した内容に沿って準備してください。

※準備した成果物書類について、それぞれどの業績を証明する書類なのが照合できるように、成果物書類の先頭ページの右上に「業績優秀者返還免除申請書（様式1-B）」の業績の種類に記入した業績の資料番号と同一の番号をそれぞれ記入してください。

※所属の学府等により提出方法・提出書類の整え方・提出先・提出期間が異なります。

必ず別紙（7ページ以降）も確認のうえ、所属の大学院担当係の指示に従って提出してください。

■『教育研究活動等の業績』について

3~6ページの1~10に記載の業績及び項目に沿って提出された資料により評価がなされます。提出資料（各証明書類）は参考例です。詳細は、別紙（7ページ以降）を参照したうえで大学院係等の指示に従って提出してください。

1. 学位論文その他の研究論文

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）	最大ページ数
(1) 学位論文（修士論文、博士論文等）	論文の別刷またはコピー ①申請者姓名（著者名）②論文タイトル・③論文内容の概要（書き出し部分または要約）④【査読付きの場合】学術雑誌名および学術雑誌発行年が確認できる部分のコピー（4枚以内） ※学府等によっては、一覧表や論文ごとのまとめを提出する場合があります。	4
(2) 研究論文	提出資料（各証明書類）	4
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】		
(3) 権威のある学会誌、学術誌への掲載論文又は掲載予定論文	論文の別刷またはコピー ①申請者姓名（著者名）②論文タイトル③論文内容の概要（書き出し部分または要約）④【査読付きの場合】学術雑誌名および学術雑誌発行年 の必須項目が確認できる部分のコピーと論文内容の概要（4枚以内） ※学府等によっては、一覧表や論文ごとのまとめを提出する場合があります。	4
(4) 関連した研究内容の学会発表等	発表したこと、受賞・表彰されたことのわかるもの。 ①申請者姓名 ②題目 ③会議名 ④発表年 ⑤賞の名前が含まれる資料【表彰・受賞がある場合】の必須項目が確認できる資料（4枚以内）・学会のプログラム表紙とタイムテーブルおよび表彰状など。 ※学府等によっては、一覧表や発表ごとのまとめを提出する場合があります。	4
(5) 権威のある学会賞、学術賞の受賞		4
(6) 権威のある学会等表彰		4
(7) 日本学術振興会の特別研究員採用により奨学金を辞退	①申請者姓名②年度（月日は無くても可） ・特別研究員審査結果通知書など	4
(8) 論文を主とする研究成果が評価され研究助成金を獲得	研究助成金の名称・金額・受給者等のわかるもの	4

(9) 日本学生支援機構以外の給付 奨学金や外部資金の獲得に より奨学金を辞退	給付奨学金または外部資金の名称・金額・受給者等の わかるもの ・獲得した競争的資金の名称	4
---	--	---

2.大学院設置基準第16条に定める特定の課題（論文以外の成果物。美術作品、建築物等。）についての研究の成果 **※大学院設置基準第16条は修士課程の修了要件に関する規定のため、博士課程後期は該当しません。**

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）	
(1) 本学大学院学則第18条第1項及び第2項（修了要件）に定める特定の課題についての研究の成果	美術作品、建築物製作の場合は、その作品がわかる写真・説明書等。（※ 現物の提出は不要。）および試験・審査の合格結果がわかるもの ポートフォリオの場合はそのコピー	3

3.大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果（論文・特定の課題以外で学位を取得した場合。）

※大学院設置基準第16条の2は博士課程前期の修了要件に関する規定のため、博士課程後期は該当しません。

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）	
(1) 本学大学院学則第18条第3項（修了要件）に定める試験及び審査の結果	学位論文及び特定の課題に代わり、試験および審査を受けた場合、その試験・審査の合格結果がわかるもの	3

4.（専攻分野に関連した）著書・データベースその他の著作物（上記1.及び2.に掲げるものを除く。）

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）	
(1) 単著（学術書・一般書）	著書の表紙・目次のコピー。（※現物の提出は不要。）	3
(2) 共著（学術書・一般書）	①申請者姓名 ②著書のタイトル ③文章の要約④発行年 の必須項目が確認できる資料（3枚以内）	3
(3) 翻訳書（単著・共著）	※学府等によっては、一覧表や著作物ごとのまとめを提出する場合があります。	3
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）	
(4) 出版物が権威ある学術団体等から評価	著書・データベース解説書の表紙・目次のコピーなど、①申請者姓名 ②著書またはデータベースのタイトル ③文章またはデータの要約④発行年 の必須項目が確認できる資料（3枚以内）評価・優秀な成績を獲得したことがわかるもの	3
(5) データベースが権威あるコンテスト等で優秀な成績を獲得	※学府等によっては、一覧表や著作物ごとのまとめを提出する場合があります。	3

5.発明

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）	
(1) 発明、発見、新技術等が大学から優秀であると認定	認定されたことのわかるもの、発明等の内容がわかるもの 特許証等 ①申請者姓名 ②特許等の出願番号 ③特許等の出願日あるいは登録日 ④特許登録番号 の必須項目確認できる資料（3枚以内） ※学府等によっては、一覧表、まとめを提出する場合があります。	3
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）	
(2) 発明、発見、新技術等が権威ある学会、学術団体から評価	評価されたことのわかるもの、発明等の内容がわかるもの 特許証等（必要項目は同上）	3
(3) 発明、発見、新技術等が権威あるコンテスト等で評価	※学府等によっては、一覧表やまとめを提出する場	3

(4) 発明、発見、新技術等が社会的に評価	合があります。	3
-----------------------	---------	---

6. 授業科目の成績

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）	
(1) 授業科目の成績	成績証明書 ※貸与を受けていた課程の成績（現時点で取得できる最新のもの）。 ※事務で用意する場合があります。	2

7. 研究又は教育に関する補助業務の実績

【大学院における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）	
(1) RA、TA による教育研究活動補助業務	辞令・委嘱状・勤務状況報告書等のコピー ①申請者姓名②研究プロジェクト名あるいは授業名（専攻分野との関連が確認できる程度）③年度 の必須項目が確認できるもの。 ※記載がない場合は、余白に記載すること ※学府等によっては一覧表・まとめ・担当教員等の証明を提出する場合があります。	3
(2) 留学生チューターによる教育研究活動補助業務	提出資料（各証明書類）	3
【専攻に関連した学外における教育研究活動等】		
(3) 学外非常勤講師、研究員等による教育研究活動補助業務	辞令・契約書・勤務状況報告書等のコピー ①申請者姓名②研究プロジェクト名あるいは授業名（専攻分野との関連が確認できる程度）③年度 の必須項目が確認できるもの ※記載がない場合は、余白に記載すること ※学府等によっては一覧表・まとめ・担当教員等の証明を提出する場合があります。	3

8. (専攻分野に関連した) 音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における成績

【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）	
(1) 権威のある音楽、演劇、美術その他芸術の発表会における入賞	入賞したことのわかるもの。表彰状等 ①申請者姓名 ②発表会名 ③年度 ④成績（賞の名前、順位等） の必須項目が確認できるもの	3

9. (専攻分野に関連した) スポーツの競技会における成績

【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）	
(1) 国際大会参加、全国大会入賞、地区大会3位まで程度	参加、入賞したことのわかるもの。表彰状等 ①申請者姓名②競技会名③年度④成績（賞の名前、順位等） の必須項目が確認できるもの ※学府等によっては、一覧表やまとめを提出する場合があります。	3

10. (専攻分野に関連した) ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績

【専攻に関連した学外における教育研究活動等】	提出資料（各証明書類）	
(1) ボランティア活動その他の社会貢献活動により表彰	表彰、活動したことのわかるもの ①申請者姓名 ②イベント等名（専攻分野との関連が	3

(2) ボランティア活動その他の社会貢献活動で名前が載った資料等(公的刊行物)	確認できる程度) ③年度(月日は無くても可) の必須項目が確認できるもの ※学府等によっては、一覧表やまとめを提出する場合があります。	3
---	--	---

※著書や作品など現物の提出は必要ありません。コピーや写真等、評価されたことがわかるもの(本人の氏名が確認できる雑誌等の掲載部分や賞状のコピー等)を添付してください。また、採用通知書・辞令・賞状など本紙が一部しかないものについてはコピーを提出してください。

※専攻分野に関連しない「発表会」「スポーツの競技会における実績」「ボランティア活動」等は評価の対象となりません。

●業績優秀者返還免除申請書(様式1-B)

(様式1-B表)

【教員免除用】2025年度 業績優秀者返還免除申請書

西暦 年 月 日		
独立行政法人日本学生支援機構理事長殿 私は以下及び教員免除申請における注意点について承認したうえで、教員免除を申請します。なお、不正確書記載内容に相違はない旨を記載する欄に記入して下さい。		
・免除対象を公にすることなく、既に後に日本学生支援機構等で行なった被教員による返還免除に関するアンケートに記入した。		
【教員免除申請における注意点】 ・教職大学を下記に記載した教職大学以外の大学院で一定の条件のもと修了且ちあり、教員保証者制度に合規しない大学院修了の翌年度の4月1日から正規教員となる場合に教員免除の判断が可能です。 ・教員免除の申請者として指名された際には、教員保証の要件を満たしていないことが判明した場合は含め、教員免除以外の処置として返還免除の権利を受け置くことはできません。		
フリガナ 氏名		
大学院名		
課程 □ 修士(博士前)課程	□ 専門職学位課程(教職大学院含む)	
研究科名・専攻名	学籍番号	
学 生 番 号	生 年 月 日	
□ 申請を済ました教員において、内容を記入して提出されている。 ※該当する場合のみ、□を■にしてください。		
大学院における研究課題等		
概要		
業績の種類		
1 学位論文その他研究論文	学位論文	資料番号
	□ 修士論文 □ 博士論文	
	□ 研究論文	
	□ 学会での発表	
日本学術会議会の特別研究会に採用された論文等の公表等による評議会等で発表したことを記載して下さい。		
※前記の各論文のうち、申請書に記載した内容と異なる場合は、記入欄に記入して下さい。		

(様式1-B裏)

業績の種類

資料番号	提出
1 大学院設置基準第16条に定める特定の翻訳についての研究の成果	□ 総合(博士前期)課程の学生のみ対象
2 大学院設置基準第16条に定める特定の研究の成果	□ 総合(博士後期)課程の学生のみ対象
3 (専攻分野に関連した)著書、データベースその他の著作物(1及び2に掲げるものを除く)	
4 (専攻分野に関連した)発明	
5 (専攻分野に関連した)授業科目の成績	
6 (専攻分野に関連した)研究又は教育に係る補助業務の実績	
7 (専攻分野に関連した)研究又は教育に係る補助業務の実績	
8 (専攻分野に関連した)音楽、美術、美術その他芸術の発表会における成績	
9 (専攻分野に関連した)スポーツの競技会における成績	
10 (専攻分野に関連した)ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績(公益の増進に寄与した研究業績)	

(4) 「■申請方法」の④で提出する書類：教員免除の適用を受けるためには、4月1日現在の在職証明書の写し等の日本学生支援機構への提出が必要となります。提出の詳細は、所属の大学院係の指示に従って提出してください。※公立学校に入職する場合は、辞令など在職している機関が発行する書類で、対象者が任期(雇用期限)の定めのない正規教員として在職していることを証明できるものがあれば、その写しを提出することも可能です。

【在籍証明書に必要な項目：1.本人氏名、2.生年月日、3.4月1日現在、任期(雇用期限)の定めのない正規教員として在職していること 4.発行者名(組織名、役職名、個人名のいずれも可)】

また、「専修免許状の写し」については教職大学院以外での教員資格取得の場合提出が必要です。所属の大学院係で一括申請する場合もありますので、提出の詳細は、所属の大学院係の指示に従ってください。

■本件担当 横浜国立大学 学生支援課 経済支援係(学生センター2階①窓口)

〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 79-8 メール：gakusei.keizai@ynu.ac.jp

独立行政法人日本学生支援機構 第一種奨学金 特に優れた業績による返還免除（教員枠）申請について 【環境情報学府】

学生支援課経済支援係で免除申請をした学生は、以下の書類各1部を環境情報学府係にまで指定された期日までにご提出ください。

【令和8年2月12日】

- 特に優れた業績を証明する資料

【令和8年4月17日】

- 教員採用試験の合格通知書等の写し
- 2026年4月1日現在の在職証明書の写し等
- 専修免許状の写し

【提出方法】

窓口及び郵送での提出が可能です。

窓口の場合は、平日の9:00～12:45、13:45～16:45の時間帯にご持参ください。

郵送の場合は、レターパック、特定記録郵便、簡易書留などの郵便追跡サービスをご利用の上、送付してください。

なお、提出された資料について不備不明があった場合は、YNUメールアドレスに問い合わせをします。YNUメールアドレスをスマートフォン等で確認できるようにしてください。

【今後のスケジュール】

- ～2月12日（木）まで 環境情報学府係に「特に優れた業績を証明する資料」を提出
- ～4月17日（金）まで 環境情報学府係に「教員採用試験の合格通知書等の写し」等を提出
- 7月下旬 返還免除者へ決定通知の送付【※注意】

【※注意】

- 7月下旬に日本学生支援機構から返還免除決定者へ決定通知が送付されます。7月中に通知が届かない方は選考もれとなりますので、令和8年10月から奨学金の返還が開始します。
- 返還免除決定者については、個人情報の観点から大学からの発表はいたしません。また、個々の問い合わせにも対応いたしませんので、ご了承ください。

参考：

- 特に優れた業績を証明する書類 各1部（期日厳守）
なお、環境情報学府で取得した成績（成績証明書）は、環境情報学府係で準備するため不要です。

※準備した各証明書類について、それぞれどの業績を証明する書類なのかが照合できるように、各証明書類の先頭ページの右上に「業績優秀者返還免除申請書（様式1表裏）」に記入した業績の資料番号と同一の番号をそれぞれ記入してください。

※「特に優れた業績の証明書類」については、著書や作品などの現物は必要ありません。コピーや写真等、評価されたことのわかるもの（本人が確認できる雑誌等の掲載部分や賞状などの写し等）を添付してください。詳しくは経済支援係から通知された「2025年度特に優れた業績による返還免除申請手続きについて」2～6ページを確認してください。

※「研究又は教育にかかる補助業務実績」について、RA や TA 等の補助業務で評価する場合には、必ず委嘱書または担当教員等の証明書を添付してください。

※「ボランティア活動」は、社会貢献活動により表彰または名前が載った資料等を添付してください。

※専攻分野に関連しない「発表会」・「スポーツの競技会における実績」・「ボランティア活動」は評価の対象になりません。

提出資料一覧

専攻・プログラム _____

学籍番号 _____

氏名 _____

提出日 令和8年 月 日

業績一覧表に記入した項目	学内選考規程の該当評価項目		提出書類に○
1. 学位論文その他の研究論文	大学院	(1) 学位論文	
		(2) 研究論文	
	学外	(3) 権威のある学会誌、学術誌への掲載論文または掲載予定論文	
		(4) 関連した研究内容の学会発表等	
		(5) 権威のある学会賞、学術賞の受賞	
		(6) 権威のある学会等表彰	
		(7) 論文等の評価により日本学術振興会の特別研究員等に採用	
		(8) 論文を主とする研究成果が評価され研究助成金を獲得	
		(9) 日本学生支援機構以外の給付奨学金や外部資金の獲得	
2. 大学院設置基準第16条に定める特定の課題についての研究の成果	大学院	(1) 本学大学院学則第18条第1項および第2項に定める特定の課題についての研究の成果 (特定の課題: 論文以外の成果物。美術作品、建築物製作等)	
3. 大学院設置基準第16条の2に定める試験及び審査の結果	大学院	(1) 本学大学院学則第18条第1項および第2項に定める試験及び審査の結果 (論文・特定の課題以外で学位を取得した場合)	
4. 著書、データベースその他の著作物 (1及び2に掲げるものを除く。)	大学院	(1) 単著 (学術書・一般書)	
		(2) 共著 (学術書・一般書)	
		(3) 翻訳書 (単著・共著)	
	学外	(4) 出版物が権威ある学術団体等から評価	
		(5) データベースが権威あるコンテスト等で優秀な成績を獲得	
5. 発明	大学院	(1) 発明、発見、新技術等が大学から優秀であると認定	
		(2) 発明、発見、新技術等が、権威ある学会、学術団体から評価	
	学外	(3) 発明、発見、新技術等が、権威あるコンテスト等で評価	
		(4) 発明、発見、新技術等が、社会的に評価	
6. 授業科目の成績	大学院	(1) 授業科目の成績が、教授会で特に優秀であると認定 (成績証明書)	
7. 研究又は教育に関する補助業務の実績	大学院	(1) RA、TAによる教育研究活動補助業務	
		(2) 留学生チューターによる教育研究活動補助業務	
	学外	(3) 学外非常勤講師、研究員等による教育研究活動補助業務	
10. (専攻分野に関連した) ボランティア活動その他の社会貢献活動の実績	(1) ボランティア活動その他の社会貢献活動により表彰		
	(2) ボランティア活動その他の社会貢献活動で名前が載った資料等 (公的刊行物)		

大学院: 大学院における教育研究活動等に関する業績

学外: 専攻に関連した学外における教育研究活動等に関する業績

※項目8.～9.は本学府では評価の対象になりません。